

平成28年度第4回北見市男女共同参画審議会議事録（要旨）

日時：平成29年2月1日（水）14時00分～16時00分

会場：北見市役所北2条仮庁舎2階 第2会議室

○出席委員：9名（欠席委員3名）

渡辺会長、海田副会長、奥山委員、鹿又委員、菅原委員、鶴巻委員、
藤井委員、松井委員、山本委員

○事務局：3名

滝沢市民環境部長、長谷川市民生活課長、坂本男女共同参画係長

○次第：1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（1）平成28年度男女共同参画プランの進捗状況等について（報告）

（2）平成29年度重点項目事業について

（3）第2次男女共同参画基本計画骨子案への意見交換について

（4）その他

4 閉会

<p>1. 開会 (事務局)</p>	<p>本日は何かとご多用中のところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、平成28年度第4回北見市男女共同参画審議会を開会いたします。本日、河田委員、古田委員、松平委員の3名は、所用のため欠席の申し出がありましたので、本日の出席委員は12名中9名です。したがって、北見市男女共同参画審議会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありますことから、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。ここで、渡辺会長よりご挨拶をお願いします。</p>
<p>2. 会長挨拶 (会長)</p>	<p>昨年は、第2次男女共同参画基本計画の策定について、委員の皆様それぞれの見地に立ったご意見をたくさん頂き、誠にありがとうございました。前回の審議会では新委員の委嘱もありまして、本日は新しい委員をお迎えして2回目の審議会となりますが、3月末までに市長への中間答申を行いたいと考えていますので、活発なご審議を頂きますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。この先の進行につきましては、渡辺会長にお願いしたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本日の会議資料の確認をさせていただきます。 <資料の確認> 不足されている資料などはございませんか。なければ以上です。</p>
<p>(会長)</p>	<p>本日の会議資料について説明がありました。 他に、事務局から何かありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本会議は、議事録を市のホームページに公表することとなっておりますので、委員の皆様にはあらかじめご了承いただき、ご発言の際はお名前を言っていただきますよう、お願いいたします。それでは、忌憚のないご意見を頂きますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>3 議事 (会長) (事務局)</p>	<p>議事(1)の「平成28年度男女共同参画プランきたみの進捗状況等について」ですが、男女共同参画プランの進捗状況及び重点項目事業等について事務局から一括でご説明いただき、そのあとご意見をいただきたいと思ます。事務局、お願いします。</p> <p>議事(1)「平成28年度男女共同参画プランきたみの進捗状況等について」及び議事(2)「平成29年度重点項目事業について」資料1～資料3に基づき説明。</p>

(会 長)	ありがとうございます。資料2の重点項目について、ご意見は何かございませんか。
(副会長)	確認のようになるのですが、重点項目ということは今後考えていくということですね。資料1の状況報告書の3ページで「十分達成している」という事項が圧倒的に多いわけですが、そして「現状のまま継続する事業」というのも圧倒的に多いわけですね。そうすると、重点項目事業というのは「達成できていない」「課題が残る」「拡充する」というところ（事業）からというのが基本的な考え方になるのでしょうか。
(事務局)	そうですね。それもありますし、全体的な時代の流れといいますか、女性活躍推進法が施行されて、女性も仕事と介護や子育てを両立できる部分なども色々加味したうえで、重点項目というのは、達成値というのももちろんありますし、数値目標が達成できていないというのもあります。
(副会長)	達成はしているけど「今後さらに拡充する」ということも考えられるし、ということですね。
(事務局)	例えば「女性のいない審議会の解消」はなかなか減っていかないなので、方法を改善しなければいけないと考えていますが、そういう部分で引き続き毎年重点項目に掲げています。
(副会長)	はい、ありがとうございます。
(会 長)	この重点項目はもう固定されているのですか。
(事務局)	庁内の会議では決定していますけども、この審議会ではまだ決まっていないので、本日は承頂くという部分になります。
(会 長)	重点項目は、一応「案」なので、これでいいとか、まだこういう項目増やした方がいいとか、何かご意見はございませんか。
(委 員)	意見がないようですので、感想みたいになりますが、私達は職場でよく自己評価しますけれども、達成率が非常に高いので驚いています。こんなに高い達成率はなかなか出ないかと、今ご説明頂きましたように、達成はしているんだけど定着に至っていない、努力しているからこの数字がでていう部分はあるのかなと、さらなる定着を目指して重点項目に掲げるのは重要な事かなと、感想ですが思います。よろしくお願いいたします。
(事務局)	前回のお話があったんですが、重点項目の49で「農協・漁協をはじめとする関係機関への働きかけ」で、ここは必要かどうかということは菅原委員

	にご意見を伺いたかったのですが。
(委 員)	私は漁業のことはわかりませんが、農業のことに関しては、私は農家に嫁いで 40 年ですが、全く私が初めて入った時に比べたら、ものすごく変わったなというのは自分で実感しているところですけど、まずそれは、以前は家族の話し合いというのがあまりなかったですが、今は本当に参画というのがあるって、私達は親子で協定を結ぶんです。そういうものに守られているので、今の女性のお嫁さん達というのはすごく自分の意見も言うことができるから、ここで 49 番の自己評価はBとなっているんですが、男の社会の漁業と農業は違うと思っていたんですが、でもこれは農業と漁業という形でくくられているので、違うのかなと思います。ただ、農業については私達が入った時に比べたら、いい方向に進んでいると私は思っていますので、ですから、私は評価的にはAにしたいです。
(事務局)	今おっしゃられたのは、報告書 28 ページの事業番号 56 番「家族経営協定の推進」ですか。
(委 員)	はい、そうです。以前はこんなことは言えなかった時代でしたが、今はこういう協定に守られて、農協さんも間に立って、子どもが産まれたら子育てをしましょう、何時に食事にあがりましょうなど、いろんな家庭によって違うんですが、そういうことを事細かく決めることができるので、本人にとっては違うんじゃないかな、いい協定ができたなと思います。
(事務局)	その辺は漁業の方にあるかどうかはわからないということですよ。
(委 員)	漁業は、男の社会じゃないのかなと、私の目から見てわかります。仕事がやっぱり漁に出るとするのは（農業とは）何かちょっと違うのかなと思いました。
(会 長)	農業の方は、結構民主的になっているんですね。昔から比べると。
(委 員)	そうですね。そう思います。今のお嫁さん達を見ていると、一番は、自分の言葉で意見を言えると思います。昔は上からこう言われて聞くだけでしたね。今は、家族で色々話し合いながら進めていくというのがあります。
(会 長)	いいですね。民主的です。
(委 員)	自分が孫を見ていて思うことが、事業番号 90 の「乳幼児子育てふれあい事業」ですが、評価はBということで、「一部課題が残る」という課題というのは、隣にある情報提供とかそういうことでしょうか。

(事務局)	そうですね。「今後さらに拡充する事業」ということです。
(委員)	そういうことはもっと広くホームページ等で周知してほしいなと思います。
(事務局)	お子さんのいる家庭じゃないと知らないというのはあるかもしれませんね。
(会長)	「乳幼児子育てふれあい事業」は、何となくいいと思う。昔は、大家族の中で子どもは育っていたんですけど、最近は核家族で子どもが少ないし、結構若いお母さんたちは育児ノイローゼになっている人がいて、そういう「ふれあい」とか「集まり」とか「情報提供」とかで、色々お母さんが悩んでいることが改善されていくのかなと思ったりするんですけど、どうでしょう。
(委員)	私は86番の保育所の関係、私達は0歳から保育所に入れたときに、うちの保育所は9人だったんです。まず、最初に考えるのは、5か月以上過ぎてからじゃないと保育所には入れないですけど、でも働く母にとっては全然合っていない時間帯で、午前8時から午後4時まで、延長して午後5時まで、結局、二重保育をするというような状態で子育てをしてきたので、これから見たら、今「低年齢時保育」とか「一時預かり」とかも色々増えてきて、働くお母さん方にとっては私から見るとすごく良くなったと思っているんですけど、でもこういう条件が良くなっても、実際に働いているお母さんとかは共働きという世帯が私達の時代より今はどれぐらい増えているのかなと思います。
(委員)	今の話で、私も季節保育所の事業の支部長をやっている関係で、もちろん、そういうように時間が合わない、そこにたまたま、うちの孫も行っているので、私の時は午前8時から午後4時だったんです。変わって、今は午前9時から午後5時になっています。
(委員)	でも、これ(報告書)でいったら、6時半から夜の7時半まで実際、子の面倒を見てくれているということですね。
(委員)	色々何か変わってはきていると思います。
(会長)	実際、9時から5時までだったら、8時から4時までと一緒にですね。
(委員)	本当に働きたいけど、働けないと言っています。ですから、短期で探したりはしているんですけど、本当に二重保育になっちゃうから、一日働きたいんですけど、やっぱり働けないと本人は言っていました。
(会長)	本当にそうですね。

<p>(委 員)</p>	<p>昨年の審議会の時に頂いた「男女共同参画プランきたみ重点項目事業」と比べてみたんですが、細かい文章とかを見ていたら、やっぱり今の時代なんだなというように見ていたんですけども、昨年、介護福祉課さんで「高齢者と家族が安心できる支援の整備」で「家族の介護負担を軽減する事業」があったんですよね。高齢者に関することって重点項目の中に入れてはくれども、これは重点ではないけれどもあがっているのか、それはクリアされたということなのか、どちらですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうですね。昨年重点項目に掲げていた事業が「十分達成している」ということで、報告が今回ありましたので、もちろん介護の方も重要になるんですが、今回重点項目からは外してはいます。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>さっきもおっしゃっていましたが、「十分課題がクリアされています」というのは難しいですよ。これを細かく見ていくと、やっぱり「家族の介護負担を軽減する事業」、ネットとかではすごく問題に上がっていますが、それがどんなふうに改善されたのか、一市民ではわからないところですので、この表だけで見ると、次はこれですよの間に、もう1個何かほしいなというのは、正直思います。「どんなことを実際行われたのか」があると判断しやすいです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>介護保険の方は次回までに担当の方に確認してみます。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>他に何かありますでしょうか。何でもいいです。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>事業番号5番ですが、「職場における女性職員の登用及び男女役割分担意識の是正」で、市の女性管理職の登用目標や現状などをご報告頂いたわけですけども、これは市の中の平均値になるわけですよ。各部署別ではなくて。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>全体です。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>例えばですね、同じ職域の中でも保健師さんというのは女性しかいなかったりしますよね。近隣では男性の栄養士さんがいたりするわけなので、ここは女性の登用と書いていますが、男性の積極的登用という部分も、部署によってはあるのではないかなと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>逆の立場でということですよ。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>今ちょっと感じてしまうんです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>私が教育の仕事をしている時には、学校の栄養士が1人男性でした。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>そうですか。</p>

<p>(会 長)</p>	<p>他に何かご意見ございませんか。 ないようですので、議事(3)の「第2次男女共同参画基本計画骨子案への意見交換について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>議事(3)「第2次男女共同参画基本計画骨子案への意見交換について」 <u>資料4</u>に基づき説明。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ただ今の説明に関しまして、何かご意見ありましたらどうぞ。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>4 ページの一番下に※印でワーク・ライフ・バランスの言葉の説明書きがあるんですけども、ちょっとこの「個人の自己啓発」という、そこだけ特定しているのが気になったなと思ひまして、今内閣府ですとか、政府の公聴のワーク・ライフ・バランスの説明と若干ニュアンスが異なりますよね。そのこの言い方というのが、「老若男女」ではなくて、「働く全ての方が仕事と育児や介護、趣味や学習・休養な地域活動といった仕事以外の生活との調和を取り、その両方を充実させる働き方・生き方」と書いてあるので、内閣府の記載と統一した方がいいんじゃないかなと思います。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>そうですね。ありがとうございます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>わかりました。こちらを修正させていただきます。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>14 ページの「農山漁村における男女共同参画意識の啓発と女性の参画の拡大」というところはどうでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>農協の委員さん、理事さんに女性の登用を今進めています。今までは農協の理事さんというのはほとんど男性だったんですけども。今は農協でもそういうのを進めています。一般の農業者、農業人として進めている形であります。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>今までは男性ばかりだったのですか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>そうですね。私達農家が出している組合員というのがありまして、ほとんどというか、全て男性だったんですけど、今は何%かの出資金を出して女性も組合員になろうという運動を進めています。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>今は、1家庭で1人ですか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>今は出資金を出して、女性もというのを進めています。准組合員という形で。そうすると、その女性が公の場に行って、農協、組合、一番は組合の頭の組合長に自分の意見を言えるという会議があって、そういうところに出て</p>

	行きます。なかなかそういうのが難しく、出て行ける女性が少ないです。
(会 長)	いいですね。根気強く、根気強く、ですね。
(委 員)	やはり女性も勉強しなくてはいけないのかな、その難しい話に踏み込んでというのが今女性にも求められているのかなと思います。今までは男社会でしたから、農協、組合員としては、ただ、そこに色々な働きかけで女性もそういうところに参加しようじゃないかという。すごいですね。勉強してそういう場に出てくる女性の方は、本当に行政の仕組みとかも知っていなければならない、勉強しなければならないのもますあって、私はちょっと二の足を踏んでいるところなんですけども。女性も出資金を出してという、そういうのはありますね。
(会 長)	いいですね。女性も勉強会とかあればいいですね。
(委 員)	私達の中ではあるんですよ。私も女性部の1人なんですけども、税金の関係とか、出資金とか色々な事で話はするんですけども。
(会 長)	どんどん入って行ってほしいですね。 奥山委員、20 ページですけども、点線の枠の中の(1)「教員現場の職員等に対する男女共同参画意識の啓発」ってあるんですけど、どうでしょうか。
(委 員)	学校現場の教職員ですね。基本的には、ともに協力し合って教育活動にかかろうという意識というのはみなさんお持ちかなと思いますし、自分達が子ども達の模範となろうという意識を先生方は持っているかなと思います。 今、「チーム学校」という言葉がよく使われますけれども、教職員だけでなく色々な専門を持った方が学校の中に入ってきていますので、カウンセラーとか、ソーシャルワーカーとか、そういった人達とも力を合わせて進めて行くこうところでは、非常にそういう意識は先生方が持っていると思います。今勉強会のお話もされていましたがけれども、先生方は、教科で国語とか数学とか、自分達の手弁当で勉強会をやっています。女性の先生ばかり集まったの勉強会もやっています、そういった会は今年オホーツクで47年続いていて、勉強する会もありますので、そういったことは大事なかなと感じています。以上です。
(会 長)	思うんですけど、日本の政治家さんとか嘘を付く人がいるでしょ。子どもは純粹で嘘を付いちゃいけないと親たちは子どもに言いますよね。だけど、世の中の政治家さんには嘘を付く人達がいて、子どもも先生も驚いていて、なんと言っているかわからない、そういう時ってどうするんですか。
(委 員)	そういう時は、公には「中立性を保ちなさい」というような学校教育です

ので、例えば、新聞記事を使ってそういった授業をもしやるとしたら、色々な新聞記事の色々な意見を使って考えさせるとか、物の見方、今日も生徒に円錐の話をしたんですけども、真実は1つとは限らないと、「下から見れば円だし、横から見ると三角形だし、切ると楕円なんだよ」という、「これからの時代というのはどんな視線から見るとかというのがすごく大事だよ」という投げかけをしてきたんです。職員とも話をする中で、色々な主義主張が職員にもありますけれども、私達が一番大事なことは、どんな社会を作っていくかという考えを自分で決められる生徒を育てることだということで、先生方には理解してもらっているので、そういったことの積み重ねかなと、そのように思います。

(会 長)

正義も教えるんですか。

(委 員)

正義ですか。それはですね、これから、道徳が教科になるということで、今「考え、議論する道徳」ということを文科省はフレーズとして使っていますけれども、色々な考えの人がいるということ子ども達が授業の中で知るということも大事だし、そういった多様な意見を聞いて、「あ、自分はこう考えるな」というその積み上げだと思います。1時間の授業の中では1つの項目に対して話をする、正義とは言わないですけども、友情であったり、それから自分の向上であったり、授業を積み重ねて子どもは実際の生活の場面でブロックを組み立てるんです、自分の考えを作って生活していくんだよというそのイメージをやっていこうという、理想は高いですが、頑張ります。

(事務局)

委員の今のお話で、とても北見市の学校教育での授業内容等は素晴らしいと私も感じているところですけども、会長の方から、「教員現場の職員等に対する男女共同参画意識の啓発」ということで、計画に盛り込むべき施策なのかどうかということで意見を頂きたいんですけども、こういったことを今まで教員、職員さん達に啓発してきたからそういう今のような状況になって、もうほぼ達成されているような状況になっているように私は感じているんですけども、第2次の基本計画にこの文章を入れて引き続き取り組んでいかないと、もしこれが外れた場合、そういう啓発事業をなくした場合、また元に戻ってくるのか、そういう考えがなくなってくるのか、という部分が不安なんですけれども、これは引き続き載せておいた方がいいということでしょうか。それともなくした方がいいのか、どちらでしょう。

(委 員)

そういうご意見なんですね。教員の世界では管理職登用については、積極的にやりましょうという声かけがされています。ただ、現場は非常に女性が多くなってきていますので、私の個人的な見解では、これはなくてもいいのかなと感じております。

(事務局)

ありがとうございます。

(会 長)	他に何かご意見はございませんか。
(委 員)	すみません。文言等の自分の部分の修正をお願いしてよろしいでしょうか。19 ページですが、先ほどの「審議会からの主な意見」の 4 つ目、義務教育のところですが、多くの子ども達は、男女の差がなくそういう意識は育っていると思うんです。若干名の子どもというか、そういう場合があるから、必要という文言を少し変えていただいたらいいかなと思いますので。お願いできればと思います。
(事務局)	この意見は残しても大丈夫でしょうか。
(委 員)	何か文言的にちょっと、みんながそういうふうに変えがかわるよう誤解を受けてしまうかなと思います。
(事務局)	考えが変わる人が全ての人ではないよ、ということですよ。若干変わる人のためにですよ。
(委 員)	そういうふうにする子どももいるという。時期ではなくて。
(事務局)	ありがとうございます。
(委 員)	よろしくをお願いします。
(副会長)	私は北見地方法人会から、こちらに出ているんですけども、企業経営者でもあります。17 ページの基本的方向 1「就業の場における」と基本的方向 2「職業生活」で、大企業など専門部署を持っている企業ですと、考えることができる会社はいいですけども、うちの会社のような中小企業の場合には専門部署もないので、何か具体的にこういう取り組みをしていってはどうですかという、ガイド集みたいなものを、中小企業経営者に提示してあげるといようなことが、推進の一助になるのではないかなと思うんです。例えば、この審議会でお話を聴きながら、基本的方向 2 の「育児休業、介護休業を取得しやすい職場づくり」ってありますよね。例えばこういうことができないかなと思うんですけども。私の会社では育児休業や介護休業に関しては無給なんです。かといって、有給にすることもなかなかできないので、例えば 5 日間だけ有給にするとか、そんな事が法的に可能かどうか調べていないのでわからないですけど、思いつきで言っていますけれども、もしそういう事が可能であれば、それは中小企業経営者にとってハードルは低く、すぐにでも実行できる内容かなと思ったんです。例えばそんなことを入れ込んだ事例集みたいなものがあればいいのかなということ審議会の意見として追加して頂ければと思うんですが。

<p>(事務局)</p>	<p>わかりました。基本目標Ⅱの意見に追加させていただきます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>14ページの基本的方向3「学校や地域社会への男女共同参画の推進」で、実際、PTA活動をしているメンバーを見ても、割と女性が実は多いですよ。お父さんを探す方が難しい。うちは主人が出て行くタイプなので、主人が参加しますけれども。男性が来ている率が少ないので、何かをやってくださいと言われても、(女性が) すごく多いので。この辺は時代錯誤的な感じを受けるんですが、表現を変えるべきなのか、(2)の「学校活動」という言葉も何かひっかかったんです。学校で行われる課外活動は全て、教育から全て含めて学校活動なのかなと思ったんです。例えば、2016年度政策金融公庫を介して起業しましたという統計ですけれども、実は女性の割合がすごく高くて、何で起業しているのかを調べると、やっぱりセラピーとか、カウンセリング、サロンとかが多いのはもちろんなのですが、新しい分野として、建築・建設がすごく多いんですって。ということは、北見工大も女性の生徒さんが多いですよ。息子の工業高校も、女の子の入学が今年1年生はすごく多かったです。建築などがすごく多くて。やっぱりその後の進学・就職に有利だということで、女子だけの学校ではないですけども、資格を取れるところというチョイスをしたのだらうと思うのですが、ここがちょっと、微妙ですけど、現状と相異なる記載なんじゃないかなというところで、今ちょっとひっかかっていたので、これが実際どうなのかという、疑問というか不安というかがあります。町内会は男性が多いでしょうけれども。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>私もPTAを離れちゃったので変わったかもしれないですけども、会長は男性が多いですよ。そこが両面性でありますので、そこは、両方が表現されているといいのかなと、今鹿又委員のお話を伺って思いました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>女性の会長も出てはいらっしゃいますよね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>工業高校も、歴代女性の会長さんで、そろそろ男性が欲しいので、そういうこともあったりしたので、一概には言えない部分ですけども。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>そうですね。はい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>では、この(1)、(2)の両方に見直しが必要ということでよろしいでしょうか。わかりました。</p>
<p>(委員)</p>	<p>上の文章はいいのかなと思いますけども。でも不思議ですよ。そういう活動に関しては女性が多くて、実際、市の審議会委員とか、実際の役職になると、女性が少なくなるという。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>そういうジレンマはありますね。</p>

(事務局)	最後の 24 ページですが、「推進体制の確立」についてのご意見がまだありませんので、何か頂いてもよいでしょうか。
(会 長)	ご意見はございませんか。 前回のプランはどのようなことだったのでしょうか。
(事務局)	前回のプランは、市の中で議論したり、審議会で議論したり、というのはあったんですけども、民間の方と連携して、男女共同参画のものを浸透していくというような組織自体がなかったものですから、市全体の中に今だに低い、なかなか目標を達成しないというのもあるのかなと思ひまして、今回から新たに、市民や民間の団体と市が連携して推進していくような組織作りが必要ではないかということを考えています。それに対してご意見を何かいただければと思います。
(委 員)	私は、任意団体で「オホーツクキャリアデザインネットワーク」という、オホーツク女性の、簡単に言うと、何かやりたいという女の人が 27 名集まっているんです。そのメンバーで言うと、テレワークの田澤由利さんがいらっしゃるったり、私みたいに個人事業主の方とか、あとは主婦の方も、農家さんも、パート主婦の方もいるし、いろんな方がいるんですよ。北見だけではなくて、網走、紋別、本当にあらゆるところ、置戸、大空町などのメンバーが集まっているんですけども、私達の目的は、女性のロールモデルを見出す、例えば、「これから何かしたいわ」という方が、「こんな事をしている女性がいるんだ」ということがわかると、心が強くなるというか、ちょっとお話してみたいなという、「女性の悩みは女性が解決」じゃないですけど、やっぱり結婚もあって、出産もあって、子育てもあって、介護もあって、という女性の悩み、だけど仕事もしたいという、それをご主人に話しても、「じゃあ仕事を辞めればいいじゃない」と言われる「そういう問題じゃないんだよ」と言う、そういうのを「女性の話を女性が聞いて心強くありたいね」という会なんです。男女共同参画さんに協力していただいて、先生をお呼びして講演会を開催したり、という働きをしているんですけども、なかなか自分達でも、じゃあどれが男女共同なんだというところに実はつまずいていて、それで実際、自分達も勉強が必要だよなというところにはなっているんですよ。私は仕事の傍ら、女性の起業支援をしていたりとか、男女共同参画の全国大会（男女共同参画推進フォーラム）に行かせてもらったりしているんですけども、本当に幅が広くて、女性の議員数を増やすぞという政治家のことを言ってらっしゃる方もいれば、何かイベントとか事業をやる時に、どんなふうに男女が協力すれば開催ができるのかなということをしていらっしゃる方もいますし、逆に、男女がともに生きていく・生活する中で、例えば、マンションに住んでいるおばあちゃんが、そこを撤去して、不動産屋さんがいいマンションを建てたいんだ、けどおばあちゃんは追い出されそうになってもしがみついて裁判沙汰になったり、そういう男女の生き様をリアルにピ

デオに撮って自主出版で映画にしている方もいてその現実を伝えていくんだという、本当にあらゆる範囲が男女共同参画ということを感じたんです。「いったい何だろう」というところに結びついたんですけど、でもそれはリアルな言葉だと思うんです。ちょうど 12 月に、たまたま男女共同参画って何だろうという方がたくさんいらっちゃって、まずあらゆる機関の方たちが、もっとたくさん集まって勉強するところから始めて、年間スパンを組んで、じゃあ次にこのメンバーで、先生も、民間の方も、主婦の方も、もちろん男性の方もいらっちゃって、じゃあそこでどう知っていくのか、そこから少しずつ派生して、家に帰って、「お父さん、今日男女共同参画の会議に行ったんだよ」という、何かそこから始まるんじゃないかなと思うんですけど。関口宏さんのサンデーモーニングというテレビ番組に、「全日本おばちゃん党」の私と同じ歳の人が出ていらっちゃって、その方も政治のことを半径 2 メートルくらいの人にわかりますか、という話をよくお聞きしていたんですけど、本当にそういうことだと思うんです。身近なところからという感じなので、何か本当に一市民ですとか、団体ですとか、そういう人にまずたくさん聞いてもらって勉強してという会を、やっぱり繰り返していかないと。北見市に男女共同参画担当があるということを私達のメンバーでも実際知らなかった人がいるくらいなので、そういうことから始まるんじゃないかなと思います。

(委員)

そうですね。今の話と全く同じですけど、農家も今日たまたま大江本家で、「オホーツク農村女性の会」という会を 300 人規模でやっているんです。その中の話がまさに今のとおりで、東京など各地から色々な先生を呼んで、本当に色々な話を 2~300 人が集まってしているんです。その他に勉強会とか、自分達の物を持ち寄った生活展とか、その中にも「男女共同参画」というくりがありまして、それに対しての話し合いもありまして、本当にそういう場所をあちこちという形で、私は本当にここに来て初めて「男女共同参画」という言葉を知ったし、こういう会議があるということも初めて知ったので、どうもホームページとか、そういうことでは伝えられないことってたくさんあるので、本当にその「男女共同参画」という言葉がすぐ出るような、何と言うか「話し合い」の場所ですよ。広報とかそんなに堅苦しくない、あまりにも共同参画、共同参画という、そういうことがあるので浸透しづらいのかなと、私の個人の意見として思います。でも本当に何百人集まっているんだろうという、私も何回か行っているんですが、その中で色々な話が出ます。いらっしゃるのは女性だけです。支庁の職員さんとかが、東京や色々な所から、名人というかエキスパートというか、そういう方をお呼びして、お勉強しています。本当にざっくばらんというか、型苦しくないというか。「男女共同参画」という言葉が型苦しくて、やっぱり構えてしまうんです。私自身も。

(委員)

私は札幌のエルプラザさんに行く機会がすごくありまして、誰でも自由に行けるので、駅裏なのでぜひ行っていただきたいなと思うんですが、そこが札幌市の男女共同参画課さんが入られているところで、私は起業支援のこと

	<p>で行く機会が多いですけれども、そこは 1 階が市民の総合窓口で、その端っこにちょっと図書館があるんです。そこに男女共同参画に関わるのが、本当に幅広く、本当にたくさんを文献、書籍、ビデオなど今すごくたくさんあるんです。誰でも閲覧できて、自由に出入りもできるようになっていて、借りることもできます。そこの 2 階 3 階 4 階にも、さらにセミナールームがあったりとか、子ども達が社会科見学に来られるような場所があったり、そこで色々なことをされている小さな団体のパンフレットもたくさんあるので、行くと何か情報を得られるようになっていて、中に札幌市の公有になっていると思いますが、コワーキングスペースがあるんですけれども、パーティーションで仕切ったスペースに「私は今日のコンシェルジュです」というような職員の方たちがいらっしゃっていて、そこに 2 人くらい常駐されているんです。そこはもちろん男性の方も使えて、無料で、全員で使えるスペースと、あとは 2 つ区切られたスペースがあって、「何に使ってもいい、ただ予約制です」という感じになっているんです。そこがちょうど契約が 3 年になっていたらしくて、今年の春に終わってしまうという、残念なお話を伺ったんですが、そうやって一般市民の方がちょっと軽く足を運べるようなところ、目に付きやすいところがあると、いいですよ。(北見市の) 図書館にはそういうスペースはないですよ。</p>
(事務局)	<p>まとまてはいないと思います。実用書のコーナーに色々な本はあるようですよ。</p>
(委員)	<p>前に、たまたま空き時間があって、図書スペースで 30 分くらい過ごしたんですけれども、本当に色々な本があって、ありすぎてわからないくらいなんです。でも機能的で広く見えるので、ビデオを観るスペースとか、そういうのがあると探しやすいですよ。自由に使える場所というか。</p>
(会長)	<p>どうでしょう。</p>
(事務局)	<p>予算の関係もありますので、ご意見ということで追加します。</p>
(会長)	<p>本当に男女共同参画って、何か堅苦しいですよ。ネーミングがちょっと。</p>
(委員)	<p>それこそ、今年は秋に苫小牧で全国大会(日本女性会議)があるので、チャンスではありますよ。引っ張ってみんなで聴きに行こうよという。</p>
(事務局)	<p>昨年、男女共同参画週間に関連図書を図書の展示コーナーに集めて、パネル展というのを開催しました。来年度も、図書館で問題なければ、そちらもまたやりたいと思っていますので、まずはそういうところからと思います。</p>
(委員)	<p>ワーク・ライフ・バランス認定事業所の申請はどのくらい来ているんですか。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>認定事業所は、現在は、3件の事業所からの申請があります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>そういう方達に集まってもらって、勉強したりとか、ディスカッションしたりとかも、いいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでまた来週からですね、商工会議所からお声がかかっています、それぞれの部会ごとに勉強会があるということで、資料を配って、認定事業所の説明会をやるという予定が入っています。</p>
<p>(会長)</p>	<p>他にご意見はありませんか。</p> <p>ないようですので、今までご意見いただきましたことをまとめまして、こちらの方で私を含めて副会長、事務局で確定してもよろしいでしょうか。それと、この計画の名前、ネーミングはこちらでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。最後に、議事(3)その他ですが、何かありましたらご発言をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>私の方から1点よろしいでしょうか。男女共同参画に関わって大きな報道が2点ありまして、1点目は、千葉市の「男性保育士に女児の着替えをさせないで」という保護者の主張は男性差別かということで、今かなりネットでもあがっています。このことについて、先ほど山本委員の方からありました男性の職場として、今までの女性の職場に入っていくことについて、これは男女共同参画の視点から見るとどうなのかというのが1点です。それから、今日も道新等に報道がありましたけれども、札幌市がLGBT、パートナーの証明を今後発行するということが出ました。このことも政令市では初めてですけれども、そのようなこともこの骨子案には入っているわけですよ。このこと2点に対してみなさんのご意見等があればお伺いしたいと思っていて、何かご意見がありましたら、お願いします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>難しい質問ですね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>それも、学生で女子トイレを男子は掃除しないのかという、そんな話にもなってくるような気がしますけども。会社とかでも、男性トイレ、女性トイレって分かれていないですし。掃除は女性がするのか、男性がするのか、という。そんな感じのような。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>実際、千葉市でも保育現場には男性のトイレも更衣室もないということで、男性の方は倉庫で着替えていたり、ということです。それは今後改善されるんでしょうけども、千葉市の市長も、これについては、これが女性で逆だったら、ものすごい社会問題になるだろうけれども、男だからこういうふうになっているのだろうと。ただ、お子さんでも幼稚園くらいになれば羞恥心が</p>

芽生えて、「嫌だ、恥ずかしい」と思った子に無理に着替えをさせるのか、逆に介護現場でも男の介護士が仕事していますけれども、そういう場合って、高齢女性を男の人が介護していても、今はあまり問題にはなっていないですよ。けど、子どもだけが、これだけ騒ぎになっているというのも、前回は委員から出た、こういうことが話題になるという事が、男女共同参画にとってはいいことなのかもしれないですけど、ちょっと間違えば別な差別になってくるとい、色んなことが危惧されると思うんですけど、今回の骨子案の中にもそういうことが盛り込まれているわけですから、これをどういうふうに、現状の中で、北見市としてどう捉えるのかということが、たぶん色々な所で今後議論になると思うんです。審議会でどのような考え方があったかということをお私の方も把握しておきたいと思しますので、何らかのご意見いただければと思います。

(委員)

ちなみに、私は看護大学というところに勤務しているんですが、男子学生が今当初 10%が 20%くらいに増えているんです。そういった環境下でも、学内実習は、陰部洗浄、看護の技術ですけども、そういったことは、男子学生も女子学生も同じようにやっている。それで男性は男性だけだよ、女性は女性だけだよということはやっていない。千葉市の話は僕も報道で聞いたんですけども、ちょっと過剰な反応じゃないかなと個人的には思います。もう 1 つは、もしそういうようなお子さん、親御さんが、保護者を含めて北見市におられるのであれば、これはそのご家庭だったり、あるいはお子さんの主張であったり、そういうものを尊重するべきではないかなと。ケースバイケース、個人の選択に委ねられるんじゃないかなと思います。

(委員)

札幌市のお話がありましたけれども、性同一性障がいの子どものというのが、学校教育現場でもちょっと話題になっていまして、やっぱり過渡期というか、そういうところがありまして、本人の意向を尊重するということが、例えばトイレの使い方で、男子トイレ、女子トイレと決まっていますけれども、職員トイレを使わせて、本人の気持ちを傷つけないような配慮をしましょうということがあります。そういった、個人攻撃にならないようないい社会が、目指すところかなと思います。

(委員)

個人的な考え、意見になってしまうと思うんですけども、千葉県の話ですが、私はその話をニュースで聞いたときに、一番思ったのは、例えば、お医者さんなどは、産婦人科の先生に男性の先生が多いですよ。女性の中では、男性のお医者さんは嫌だわ、女性のお医者さんがいいという選択をされる方もいるんですけど、保育士さんも国家資格を持った方だと思うんですよ。なので、そこでやっぱり差別をするとか、男の保育士さん、女の保育士さんという、そういう分け方とか、それは個人的なその人の感覚の問題だと思うんですけど、ちょっとそれは違うんじゃないかなと思ったんですよ。国家資格を持っているということは、ちゃんと教育を受けて

	<p>きて、資格を取っていらっしゃる方なので、ちょっとそういう方に失礼になるんじゃないかなという印象を持ちました。私の個人的な考えですけれども。</p> <p>(事務局) 実際、男性保育士さんが来られている中では、男性だけが専門職として認められていないという気がすると言われておりますので、今鶴巻委員が言われたことはひしひしと男性保育士は感じながら、この話題になる前に、今までも相当言われている、だからそれは仕方がないやという意見になるようですね。ただやっぱり本当にプロですから、プロとしての評価が、男性と女性で差があっというのかということはあるんです。委員、個人的な意見を尊重するというのもわかるんですけども、それを尊重するということは、保育現場では男の人は外されちゃうんです。だから色んな仕事から外されるということで、きちんとした保育現場として身に付けなければならないことが、付かない状況が生まれるということが課題になっています。そして、男性保育士がいたところで自分の子どもを預けていた親御さんの多くはそんなに意識がない、今から初めてそこに入れるよという人が大きく言ったものですから、過剰な反応になったと思います。性的少数者の方は、委員が言ったように、市の方もそういう方が来られる時に配慮しています。男性職員では駄目だというお電話があったら個別に対応せざるを得ないという。男女がどうこうではなくて、そういう不安をどうやって取り除いてあげるかということですよ。</p> <p>(会長) 他に、「その他」で何かありますか。</p> <p>(事務局) 事務局からご連絡申し上げます。第3回男女共同参画審議会議事録（案）と第5回男女共同参画審議会日程調整表を今お配りしております。2月7日までにFAXまたはEメールでご連絡いただきますようお願いいたします。議事録は、捕捉等が必要な場合にのみご連絡をお願いします。事務局からは以上でございます。</p> <p>(会長) ありがとうございます。事務局から前回審議会の議事録の確認依頼と日程調整表の提出について説明がありましたが、ご質問などはございますか。なければ、本日の議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>4. 閉会 (事務局) これで第4回北見市男女共同参画審議会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中ご出席いただき、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。足元に気をつけてお帰りください。</p>
--	--